

第1章 津市総合計画後期基本計画におけるまちづくりの基本的な考え方

第1項 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市は、津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の10市町村が平成18年1月1日に合併し、新「津市」として誕生しました。

そして、旧市町村が取り組んできたまちづくりの成果を継承・活用しながら、津地区合併協議会において策定された「新市まちづくり計画」を発展させ、合併後の市政運営の基本とするものとして、平成20年3月に基本構想（計画期間：平成20年度～平成29年度）と前期基本計画（計画期間：平成20年度～平成24年度）で構成する「津市総合計画」を策定し、基本構想に掲げる将来像である「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」の実現に向け、前期基本計画に基づき各種施策を展開してきました。

加えて、総合計画策定以降、社会経済情勢は変化してきており、平成23年3月に発生した東日本大震災は甚大な被害をもたらすとともに国民の生活や経済に深刻な影響を与え、これまで進めてきたエネルギー政策が根本的な見直しを迫られるなど、防災に対する国民の意識を大きく変えたほか、リーマンショックや欧州政府の債務危機の顕在化による世界経済の減速の影響も加わり、先行きの不透明な状況が続いています。

このような状況にあっても、本市は自治能力の高い自立したまちとして、また、さらに魅力ある県都として持続的に成長することが求められています。

そこで、本計画は、前期基本計画の計画期間の終了を受け、前期基本計画に基づき推進してきた各施策の成果や課題を検証し、その結果と今後の社会情勢の変化を踏まえながら、基本構想で掲げた将来像をめざしたまちづくりを着実に進めるための施策と具体的な事業展開の方向性を定めるものとして策定しました。

2 計画の期間

後期基本計画の計画期間は、基本構想の後半の期間となる平成25年度～平成29年度の5年間とします。

リーマンショック
国際的な金融危機の引き金となった、アメリカの投資銀行「リーマン・ブラザーズ」が平成20年9月に経営破綻した出来事と、その後の株価暴落などを指す。

欧州政府の債務危機
平成21年のギリシャ政権交代による国家財政の粉飾決算の暴露に端を発した国際的な金融危機のこと。

3 計画策定の背景

(1) 時代の潮流

ア 人口減少の進行

我が国の総人口は、平成22年の国勢調査において1億2,805万人と発表され、前回調査時の平成17年からわずか0.2%の増と微増で人口増加は頭打ちの状況にあり、今後は長期にわたって人口減少が続くと予想されています。

これまで人口増加の傾向にあった三重県も今回の調査で人口減少に転じており、都市部の一部を除き、全国のほとんどの地域が人口減少傾向にあり、本格的な人口減少社会を迎えている状況です。

さらに、人口減少により生産年齢人口(15～64歳)も減少し、生産力の低下や国内需要の減少が懸念され、本市においても市内への新規投資の減少が予想されます。

これからのまちづくりにおいては、行政だけでなく市民や企業がこのような危機感を共有し、共に人口減少対策等に取り組み、人口減少社会にあっても、地域の活力が維持・強化される地域構造を構築することによる、持続可能なまちづくりが求められています。

イ 少子高齢社会の進行

我が国の合計特殊出生率(一人の女性が一生に産む子どもの平均数)は、平成17年から平成22年にかけて一時的に上昇傾向がみられましたが、晩婚化・未婚化の進展と相まって、長期にわたっては低下傾向が続いており、さらに、人口減少社会が進むものと予想されています。

少子化は、長期的には総人口、生産年齢人口(15～64歳)の減少につながることから、社会の活力を維持するためにも、安心して子育てできる環境の整備とともに、子どもを産みやすい環境づくりや若い人の結婚・出産の意欲を高めることが求められています。

また、少子化と同時に高齢化も急速に進行しています。

今後は高齢者の増加だけでなく、後期高齢者や単独高齢者世帯が急増することとなり、国においては高齢者をはじめ国民が安心して暮らせるように持続可能な社会保障制度の改革をめざしています。

こうした少子高齢社会が進むなか、地域においては、コミュニティを維持することが難しくなるところが多くなりつつあり、自治会や活動団体等においても、役員やリーダーなど的高齢化による担い手不足や後

継者不足に苦慮しているところが多くなっており、極めて深刻なものとなっています。

ウ 東日本大震災等を踏まえた防災対策

甚大な被害をもたらした東日本大震災は、防災対策のあり方だけでなく、今後のまちづくりのあり方をも変えようとしています。

本市においても、メディアを通してその被害を目の当たりにした市民の防災に対する意識も大きく変わってきており、地域の現状を踏まえながら、喫緊に防災対策の強化を進めるとともに、被害を最小限にとどめるための新たな減災対策が求められています。

また、近年は、地球温暖化が要因ともいわれる局地的集中豪雨が多発しており、これに対応できる治水・治山のあり方の見直しも求められています。

これら災害への対応など、市民の安全・安心な生活の確保に向けては、市民や企業との協働も含めた本市独自の取組とともに、国や県との密な連携・協力体制による取組を進めることが重要となります。

エ 社会の成熟とグローバル化

我が国は、社会が比較的安定した成熟社会となっており、少子高齢化や増大する社会保障費、社会資本ストックの老朽化など社会が成熟した故の課題への対応が求められています。

また、欧州の財政危機が世界の景気低迷などの起因となるなど、経済のグローバル化は著しく、産業面においても、ものづくりを得意としていた我が国の国際的な市場シェアが奪われつつあり、今後は、国際的な連携を視野に入れた企業支援が求められています。

オ 市民の価値観の多様化

社会が成熟するにつれ、国民の価値観やライフスタイル^{*}が多様化するとともに、個人の生き方や責任が重要となっています。古くからのコミュニティは世帯分離や人口減少で、その維持・活性化、また人のつながりの希薄化が課題となっていますが、一方で、東日本大震災におけるボランティア活動を見ても、被災された方々のために行動し、社会貢献に生きがいを見出す人が多いことも事実です。

本市においても、市民の価値観の変化を踏まえながら、市民と共に

ライフスタイル
衣食住などの生活様式をはじめ、職業、居住地等の選択、会社とのかわり方などを含む広い意味での暮らし方、生き方。

コミュニティの維持を図ることや市民活動を支援することにより、参加と協働のまちづくりを進める必要があります。

カ 地方分権の進展

地方分権改革推進法の制定以降、地方分権改革推進委員会の勧告、地方分権改革推進計画(平成21年12月15日閣議決定)及び地域主権戦略大綱(平成22年6月22日閣議決定)を踏まえ、国の地方自治体に対する義務付け・枠付けが見直され、地方自治体の裁量の範囲が拡大しています。

そのため、地方自治体は、より一層自立性・独立性の高い効率的な行政運営が求められています。

本市においても、職員の政策形成能力や**マネジメント能力**^{*}を高めるとともに、市民と行政との対話と連携により、市民の自主的な活動を活発にし、地域力をさらに高め、自立した地域経営を実現する必要があります。

キ 環境問題への対応

東日本大震災による原子力発電所の事故後のエネルギー政策の見直しにより、**再生可能エネルギー**^{*}への転換が課題となっているほか、地球環境を守るために、廃棄物の削減や自然環境の保全に引き続き取り組むことも求められています。

また、地球温暖化を背景とした異常気象による自然災害が頻繁に発生するようになり、毎年各地で甚大な被害をもたらしています。

本市においても、市民、企業、行政が共に協力して、再生可能エネルギーによるエネルギーの地産地消、ごみの減量化・資源化に取り組むとともに、省エネルギー・省資源型の事業活動やライフスタイルを推進し、恵まれた豊かな自然環境の保全と活用を図ることが必要です。

(2) 前期基本計画の点検結果

本計画については、別途作成した前期基本計画点検結果により、前期基本計画に掲げた各種施策の進捗状況並びに成果及び課題を踏まえ策定しました。

なお、点検結果の詳細については、市ホームページで公開しています。

(3) 住民意識調査

ア 住民意識調査の概要

本計画の策定に当たり、基礎資料とすることを目的として、平成24年2月に「津市総合計画後期基本計画策定のための住民意識調査」を実施しました。

- ◆調査対象 津市に居住する15歳以上の市民 7,000人
- ◆抽出方法 平成23年12月末時点における15歳以上の市民の無作為抽出
- ◆回答率 42.2%(有効回答数 2,954人)

イ 調査の結果について

本調査結果からみると、市民の意識には、次のような特色がみられます。

■定住意向が強い

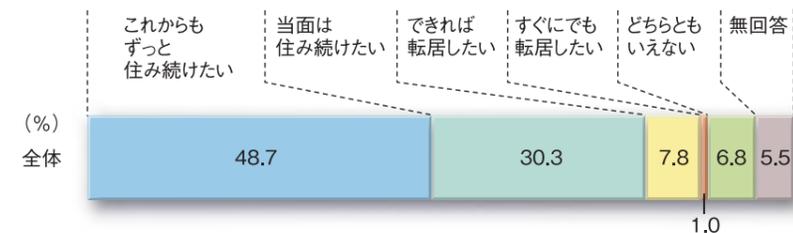
「住みやすい」または「住み続けたい」という意識を持つ市民は、全体の約8割を占めており、市民の住みやすさの評価が高く、定住意向は強くなっています。

住みやすさの評価や定住意向は、概ね年齢が増すにつれ割合が高くなっています。

また、定住意向がある市民は、「日常の買い物が便利」、「道路状況や交通の便が良い」、「自然や環境が保護されている」ことを主な理由としてあげています。

一方、津市について「愛着を感じている」とする市民も約7割を占めており、このことから、市民が本市への定住意向が強いことが裏付けられています。

<今後の定住意向>

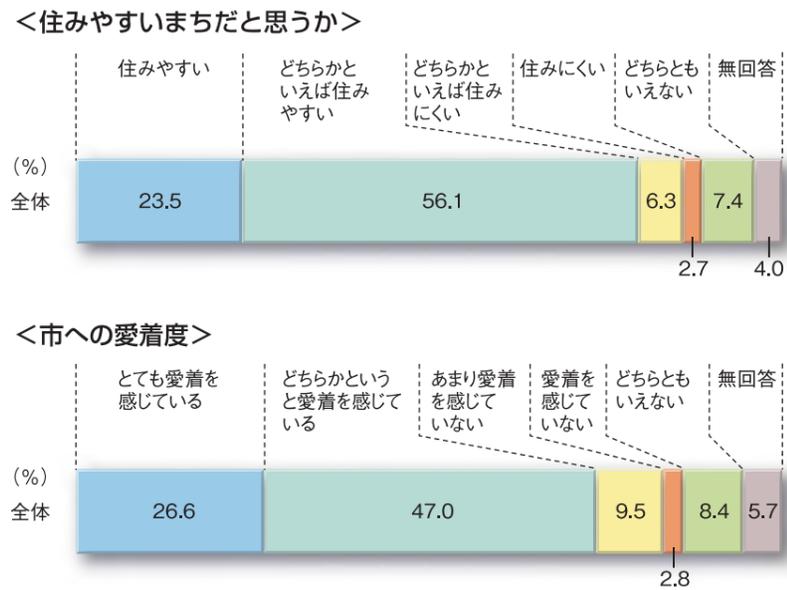


マネジメント能力

様々な経営資源やリスク等を管理し、経営上の効果を最適化・最大化しようとする能力。

再生可能エネルギー

有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。太陽光や太陽熱、水力や風力、バイオマス(持続可能な範囲で利用する場合)、地熱、波力、温度差などを利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電などのリサイクルエネルギーに大別される。



■災害対策など安全・安心に関する施策への関心が高い

全項目での重要度評価は、「災害に強いまちの推進」が最も高く、次いで「上水道・簡易水道の整備」、「消防体制の充実」、「地域医療体制の充実」、「生活排水対策の推進」といった施策への関心が高くなっています。

全項目での満足度評価は、「上水道・簡易水道の整備」が最も高く、次いで「資源の循環的利用の推進」、「健康づくりの推進」、「消防体制の充実」、「墓地・斎場」、「生涯学習」などの順となっています。

分野別の今後最も力を入れるべき項目としては、環境・生活基盤分野では、「生活道路の整備」、「廃棄物等の適正な処理」などのニーズが高くなっています。

防災・健康・福祉分野では、「災害に強いまちの推進」のニーズが圧倒的に高く、ほかには「高齢者福祉の充実」、「地域医療体制の充実」も高くなっています。

教育・文化分野では、「学校教育」のニーズが圧倒的に高く、ほかには「幼児教育」も高くなっています。

産業・交流・観光分野では「勤労者福祉と雇用の推進」、「道路ネットワークの整備」、「農業の振興」、「公共交通の充実」のニーズが高くなっています。

市民活動・協働分野では、「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」と「市民活動の促進」のニーズが高くなっています。

ニーズ
欲求、要求、需要。

ユニバーサルデザイン
「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、誰にも使いやすい配慮がなされたデザイン。製品づくりや空間だけでなく、社会の仕組みなど様々な分野で見直しが進められている。

<重要度（上位10項目）>

| | |
|----|-------------|
| 1 | 災害に強いまちの推進 |
| 2 | 上水道・簡易水道の整備 |
| 3 | 消防体制の充実 |
| 4 | 地域医療体制の充実 |
| 5 | 生活排水対策の推進 |
| 6 | 生活道路の整備 |
| 7 | 多様な自然環境の保全 |
| 8 | 環境保全対策の推進 |
| 9 | 廃棄物の適正な処理 |
| 10 | 防災対策の推進 |

<満足度（上位10項目）>

| | |
|----|-------------|
| 1 | 上水道・簡易水道の整備 |
| 2 | 資源の循環的利用の推進 |
| 3 | 健康づくりの推進 |
| 4 | 消防体制の充実 |
| 5 | 墓地・斎場 |
| 6 | 生涯学習 |
| 7 | 生活排水対策の推進 |
| 8 | 広報・広聴 |
| 9 | 幼児教育 |
| 10 | 文化・芸術活動の充実 |

<今後最も力を入れるべき項目（20%以上の項目）>

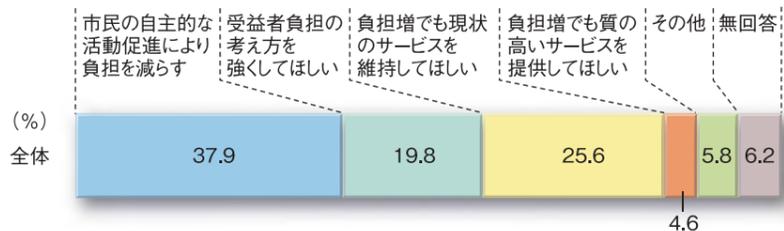
| 【環境・生活基盤分野】 | | 【教育・文化分野】 | |
|--------------|------|---------------------|------|
| 生活道路の整備 | 36.8 | 学校教育 | 43.2 |
| 廃棄物等の適正な処理 | 24.0 | 幼児教育 | 24.4 |
| 生活排水対策の推進 | 24.0 | 【産業・交流・観光分野】 | |
| 多様な自然環境の保全 | 23.4 | 勤労者福祉と雇用の推進 | 26.6 |
| 上下水道・簡易水道の整備 | 20.4 | 道路ネットワークの整備 | 24.7 |
| 【防災・健康・福祉分野】 | | 農業の振興 | 22.2 |
| 災害に強いまちの推進 | 46.7 | 公共交通の充実 | 20.4 |
| 高齢者福祉の充実 | 29.6 | 【市民活動・協働分野】 | |
| 地域医療体制の充実 | 27.3 | ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 | 25.5 |
| | | 市民活動の促進 | 25.3 |

単位：%

■意見が分かれる行政サービスのあり方

行政サービスのあり方については、「市民の自主的な活動促進により負担を減らす」と「受益者負担の考え方を強くしてほしい」を合わせると負担軽減を求めるのが6割弱ですが、サービスの維持や向上のため負担増はやむを得ないという人は約3割みられます。

<行政サービスのあり方について>

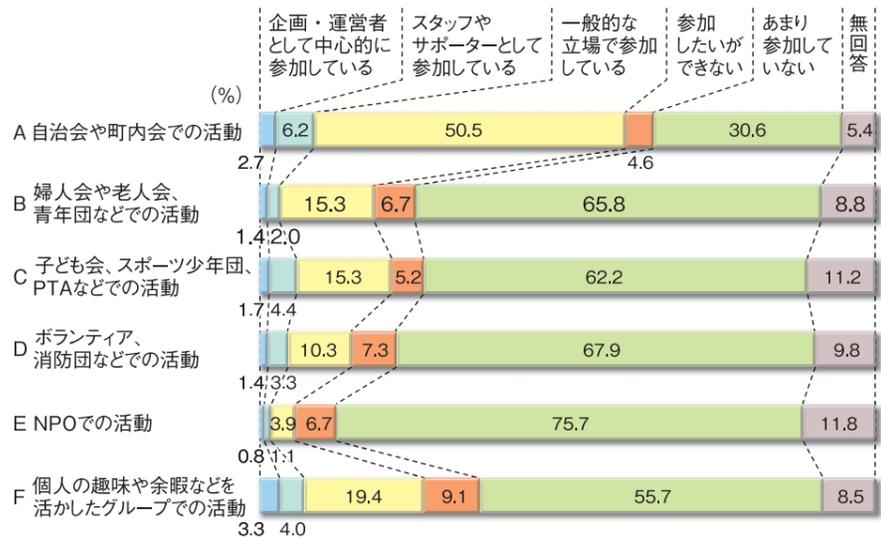


■自治会や町内会への参加は約6割

地域活動への参加状況については、「自治会や町内会での活動」への参加が最も多く、「企画・運営者として中心的に参加している」、「スタッフやサポーターとして参加している」、「一般的な立場で参加している」の3項目を合わせ「参加している」と回答した割合(参加率)は、約6割という状況となっています。

これ以外の項目の参加している割合では、「個人の趣味や余暇などを活かしたグループでの活動」(26.7%)、「子ども会、スポーツ少年団、PTAなどでの活動」(21.4%)、「婦人会や老人会、青年団などでの活動」(18.7%)、「ボランティア、消防団などでの活動」(15.0%)の順で多く、最も少ない「NPO^{*}での活動」は5.8%となっています。

<地域活動への参加状況>



(4) データと住民意識調査からみる本市に求められているもの

ア 防災・減災対策の強化

東日本大震災の被害状況を踏まえ、住民意識調査でも「災害に強いまちの推進」や「治水・治山対策の推進」が、満足度が低く、重要度が高い項目として挙げられており、甚大な被害をもたらした東日本大震災により、市民の防災意識は高まっています。

また、地震や津波だけでなく頻発する集中豪雨など、市民の不安要素

が増えている上、広大な山間地域を抱える地形条件のほか、高齢者人口(65歳以上)の割合が高い傾向にあることや高齢者だけの世帯が増加している状況も加わり、防災・減災対策の強化が求められています。

イ 暮らしの安心の確保

人口に対する医師数や病床数などの医療機関の水準は、県内近隣の市(四日市市、松阪市、桑名市及び鈴鹿市)や県外の類似都市(人口規模、人口密度、就業者の産業区分割合等が類似している都市。長岡市、福井市、大津市及び下関市。)と比べて高い水準にあるにもかかわらず、住民意識調査では「地域医療体制の充実」が、満足度が低く、重要度が高い項目として挙げられています。

同様に「要介護(要支援)認定者当たり介護老人施設定員充足率」の水準は類似都市に比べて高いものの、「高齢者福祉の充実」が、満足度が低く、重要度が高い項目に挙げられています。

津市の高齢者人口(65歳以上)の割合は、平成22年で24.7%と県平均よりも高い割合となっており、人口が減少するなか、高齢者人口は増加し、美杉地域にみられるように、高齢者人口の割合が50%を超えるといった地域も存在します。

こうした状況を踏まえると、拠点的な医療・福祉機能だけではなく、各地域において身近で医療・福祉サービスが受けられる、安心して暮らせる環境づくりが重要だと考えられます。

ウ 地域の魅力を活用したシティプロモーション^{*}の展開

本市は、海から山にかけての豊かで多様な自然資源に恵まれている上に、国定公園、県立自然公園に指定されるなど、質的にも優れた自然環境が残されています。

また、観光資源も海洋レクリエーション、歴史街道や城下町等の歴史・文化資源、温泉、高原、ゴルフ場など、多様な観光資源を有するほか、人口当たりの文化・スポーツ施設、医療機関の水準も類似都市に比べて高くなっています。

住民意識調査でも、市民の本市に対する愛着度と定住意向は高くなっており、市民は本市の魅力を感じていることが伺えます。

情報メディアの発達や高速交通体系の整備により、「人」・「もの」・「情報」の流動は活発になっており、そのなかで本市の知名度とイメージを

NPO
民間非営利団体。営利を目的とせず、自発的に社会的な活動を行う団体。このうち、特定非営利活動促進法に基づき、法人格を取得した団体がNPO法人。

シティプロモーション
都市の魅力や都市内外に効果的に発信し、人、物、金、情報などの資源を都市内部へ取り込み活用していくための取組。

や高齢化の対策にとどまらず、新たな定住施策が必要であることから、本市へ転入、また、本市から転出される方からその理由やニーズを把握するための調査を行い、市外からの移住の促進を行うなど、こうした地域のコミュニティの維持・活性化が求められています。

カ 公共施設の適正な管理と運用

県庁所在地として三重県の各種施設が集中立地していることもあり、人口に対する図書館蔵書数、文化施設数、スポーツ施設数並びに小中学校1学級当たりの児童数・生徒数からみた水準は、類似都市の中で高い水準にあります。

一方、施設の充実は、多額の維持管理費を要する面もあり、厳しい財政状況が続くなかで、現状の施設をそのまま維持管理することは将来的には困難になることが予想されます。

施設の設備や建物の老朽度、施設の利用実態等、各施設の状況を市民が共通認識として持ち、さらには、各施設の更新等への負担を軽減させるために計画的な長寿命化を図った上で、状況に応じて施設の統合と機能の複合化等による施設の再編、利用率が低下した施設の用途転換、施設の有効利用を図るための管理体制の見直しを行うなど、公共施設の適正な管理と運用が求められています。

高め、地域ブランドの形成や交流・定住人口につなげる地域の魅力を活用したシティプロモーションの展開が求められています。

エ 地域の産業間の連携による持続的な産業発展

本市は特定の産業分野に偏りがなく、農業、商業、工業、観光といずれの産業も一定の集積があり、バランスのとれたしなやかな産業構造となっています。

しかし、広大な農山村地域を抱えながら、農家1戸当たりの生産農業所得、観光入込客数は、類似都市に比べて低くなっており、農業と観光といった各産業間の連携による新たな産業形態が求められています。

農商工連携や地産地消の推進など、全国的に農業を中心とした新たなビジネス展開の動きが活発となっているほか、地域の産業資源を有効に活用した観光事業も各地で取り組まれています。

本市においても、バランスのとれた産業集積を活用し、農業、商業及び工業と観光との連携による商品開発や域内流通の促進、**産業観光**や関連サービス業の振興など、産業間の連携による持続性の高い産業発展が求められています。

また、1事業所当たりの従業者数や製造品出荷額等及び小売業年間販売額は、類似都市に比べて大きく、市内の事業所の規模は比較的に大きくなっていますが、製造業の製造品出荷額等は減少傾向が続いており、住民意識調査でも、「勤労者福祉と雇用の推進」の満足度が低く、重要度が高い項目として挙げられるなど、雇用の面でも産業の活性化が求められています。

オ 地域コミュニティの維持・活性化

市内の地域別人口動態をみると、65歳以上の高齢者の人口割合は美杉地域の50.8%をはじめ、美里地域、白山地域においても約30%となっており高い割合となっています。

また、芸濃地域、香良洲地域、一志地域でも高齢者人口(65歳以上)は25%を超え、特に美杉地域、美里地域、白山地域、香良洲地域では、人口減少が加速し、人口規模の小さい区域が増えています。

こうした傾向がさらに加速すると、コミュニティの維持が難しくなる地区が発生すると考えられます。

将来にわたって地域コミュニティを維持・活性化するために、過疎化

産業観光

地域特有の産業に係るもの(工場、職人、製品など)を観光資源とする旅行などのこと。昔の工場や産業発祥の地など産業遺構も含まれる。地域を支えている産業は、文化遺産や自然などに匹敵する特徴的な観光資源である。

第2項 これまでの歩みとこれからのすがた

1 合併の意義

本市は、全国的にも稀に見る10の市町村が合併した都市です。

平成の大合併といわれたこの政策は、少子高齢社会の進行や社会保障費の増大、住民の生活圏や経済活動の広域化などの社会情勢の変化を踏まえ、地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行政基盤の確立を目的として、社会の活力の維持・向上を図ることが必要であるとの考えのもと、全国的に取り組まれたものです。

このようななか、本市の合併においても、厳しさを増す社会情勢を踏まえ、多様化する住民ニーズに対応できる基礎自治体の自立性と行政基盤の充実強化、厳しい財政状況下であっても行政サービスが維持できる効率的な行政体制などが必要であり、そして各市町村の優れた資質を発揮した相乗効果により、真に安全・安心で快適なまちづくりはもとより、将来の社会変革に適応できる柔軟性を持ち合わせたまちづくりを進めることが可能になるとの考えのもと、市町村合併に関し同じ方向を見ていた10の市町村が合併し、新たな歩みをはじめました。

この合併においては、地域の連帯感が喪失されるのではないかと、また、行政と住民との距離が遠くなるのではないかと、住民の負担が増えサービスが低下するのではないかとといった市民の皆さんの心配する声もありましたが、この合併は、それらを乗り越え、厳しさが増す社会情勢にあっても、持続し、発展していくまちづくりに必要であるとした10市町村のそれぞれの決意により本市が誕生したところです。

そして、今、合併時に10市町村が心を一つにして描いた将来像の実現に向け、道半ばを歩んでいるところです。

後期基本計画の策定に当たっては、こうした合併の意義や志高く掲げた10市町村の思いを引き継ぎ、合併10年後に描いた将来像に向け、合併して良かった、また、合併によってこそできる、まちづくりを進めることが求められています。

2 合併後のまちづくり

(1) 基本構想を踏まえたまちづくりの方向性

現在の津市総合計画の基本構想は、合併した旧市町村が取り組んできた成果を継承・活用するものとして、多くの市民の思いや期待が込められ

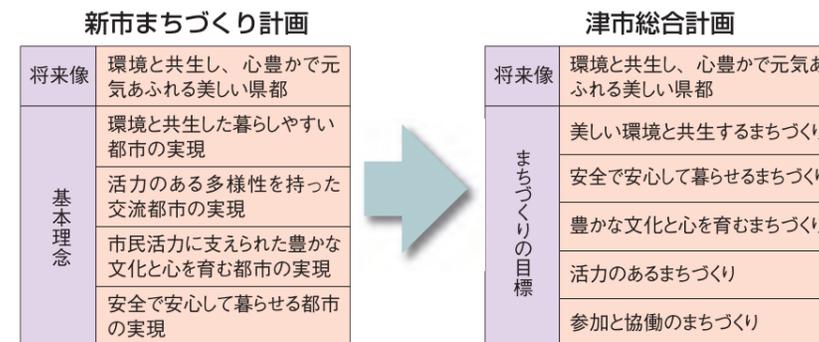
た10年間のまちづくりの構想を示す本市の最上位に位置づけられるものであり、津市議会でも議決されているものです。

また、同基本構想では人口減少社会を見据え、平成29年度の想定人口もまちづくりのための適正な人口規模として28万人から30万人までと柔軟な設定としているほか、人口減少や少子高齢化の進行、再生可能エネルギーを含めた環境問題など時代の潮流も踏まえており、策定時からこれまでの社会情勢の変化のなかにあっても、基本的なまちづくりの方向性として対応できるものとなっています。

このため、後期基本計画の策定に当たりまして、この情勢の変化にも柔軟に対応できる基本構想を尊重し、これに掲げる本市の将来像を実現するものとして、前期基本計画からのまちづくりの方向性を引き継いだものとしています。

(2) 合併からこれまでの実績の確認と検証

津市総合計画の基本構想では、津地区合併協議会において策定された「新市まちづくり計画」で示されている、合併後10年間で築かれる将来ビジョンを実現すべく、その基本理念を津市総合計画のまちづくりの目標として掲げています。



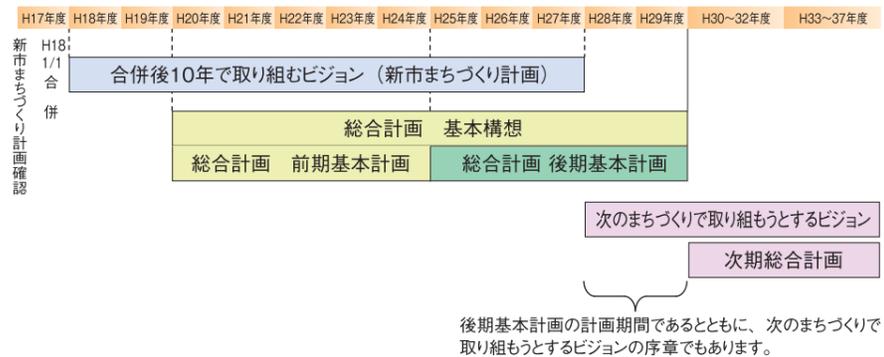
そして、前期基本計画では、本市の将来像を実現するまちづくりの方向性や施策体系を明らかにしていますが、後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画の点検を行うとともに、津市総合計画審議会及び各地区地域審議会で行われた確認と検証を踏まえました。

また、津地区合併協議会において「新市まちづくり計画に係る市町村長間の合意事項」として本市に引き継がれた事業(いわゆる「合併合意20事業」)については、市政を取り巻く状況の変化やこれまでの取組状況、課題等を踏まえ、確認と検証を行いました。

(3) 新市まちづくり計画との関係

現在の津市総合計画は、旧市町村がこれまで取り組んできたまちづくりの成果を継承・活用しながら、津地区合併協議会において策定された「新市まちづくり計画」を発展させ、めざすべき本市の将来像とこれを実現するまちづくりの方向性や施策体系を明らかにし、計画期間の10年間で取り組むビジョンを示し、今後の市政運営の基本とするために策定されたものですが、新市まちづくり計画は、合併後10年間で取り組むビジョンを示し、総合計画は、その詳細かつ具体的な内容を示したものであるという関係になります。

このため、新市まちづくり計画の計画期間である平成18年度から平成27年度までの10年間は、合併という一大事業を踏まえ、合併前に決められた新市まちづくりの集大成をめざす期間である一方、津市総合計画の計画期間の平成20年度から平成29年度までのうち新市まちづくり計画と重ならない2年間は合併という一大事業の集大成を行った上で、次のまちづくりで取り組もうとするビジョンの序章ともなる部分となります。



また、国においては、東日本大震災の発生後の合併市町村の実情に鑑み、合併市町村が市町村建設計画に基づいて行う公共的施設の整備事業等の経費に充てるための地方債(合併特例債)と過疎地域自立促進のための地方債(過疎対策事業債)を起すことができる期間が5年間延長されました(合併特例債については、合併市町村のうち被害を受けた自治体は、10年間延長)。

以上のことを踏まえ、後期基本計画の戦略的位置づけを明確にするとともに、後期基本計画の策定に当たっては、市政を取り巻く情勢のほか、

以下の3つの視点を踏まえました。

- ①合併後10年間で取り組むビジョンの集大成となること
- ②合併特例債、過疎対策事業債の延長を見据えること
- ③平成28年度以降の次のまちづくりで取り組もうとするビジョンの序章となること

3 これからの津市のまちづくりとくらし

基本構想に掲げる将来像の実現に向けた前期5年間の取組を前期基本計画に掲げ、一体感の醸成を第一にさまざまな施策を展開するとともに、将来にわたって必要となる都市機能の整備として、(仮称)津市産業・スポーツセンターや新最終処分場、新斎場の整備などを進めてきました。

この間、市政を取り巻く状況は変化し、平成20年のリーマンショックを先端とする世界レベルの不況に見舞われ、その後の欧米諸国の経済危機からの円高により、日本の経済や産業は、大きな影響を受けています。

また、多くの尊い命を奪い甚大な被害をもたらした東日本大震災は、市民の防災やまちづくりに対する考えに大きな影響を与えました。

第2章において、今回総合計画の基本構想に掲げる5つのまちづくりの目標として、これからの取組について示していますが、合併後7年を経過した現状や前期基本計画策定以降の新たな課題に迅速かつ的確に対応すべく、これまで取り組んできた施策や今後予想される社会情勢を踏まえるならば、次のとおり、市民の「命を守る」、「心をつなぐ」、「くらしを創る」の3つの柱に集約した市政の展開がより課題を明確にしたものとなります。

(1) 市民の命を守る

東日本大震災では、強大な津波等による死者・行方不明者が1万8千人にも上り、これまでの地震に対する防災のあり方だけでなく、まちづくりのあり方も考え直さなければならなくなりました。海岸堤防や河川などのハード面の整備を引き続き進めるとともに、自主防災組織などのソフト面を含め、常に防災・減災を意識したまちづくりが必要です。

また、地域医療における医師不足や救急車が到着しても搬送先がなかなか見つからないことが全国的にも大きな課題となっています。

これらは市民の命や財産に関わる重要な課題であることから、消防力の強化も含めた新たな防災・減災体制や救急医療体制、地域医療体制の整備など市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

●津地域が望む将来像(津地区地域審議会からの意見)

津地域は、明治22年4月1日、京都市、横浜市、福岡市など全国30市とともに、わが国最初の市政施行都市として産声を上げました。以来124年という長い歴史の中で、県都として、また政治、経済、文化の中心地として発展してきました。

新「津市」となった今も、都市機能が集積し、半数を超える市民の皆さんがこの地域に暮らしています。また、長い歴史の中で高い自治意識が培われ、県下でも市民活動が活発な地域であり、95万人余の市民参加のもと、藤堂高虎公入府400年記念事業が展開されたり、全国から熱い注目を集めた全国餃子サミットが開催されてまいりました。

しかし、全国の地方都市と同様に、年少人口(0～14歳)や生産年齢人口(15～64歳)が減少する一方、高齢者人口(65歳以上)が増加し、高齢化が進んでいます。

当地域の経済と活力を牽引してきた中心市街地は、空き店舗が増え、人通りも少なくなり、賑わいや活気が失われつつあります。

これまでも、市民団体や商業団体等の連携により、賑わいや活力を取り戻すため、食彩フェスタin津やスイーツフェスタが開催されたり、津市まん中交流館のオープンや中心市街地オープンディスカッションの開催など、多岐にわたる活性化策を展開させる一方、雇用の確保や産学官連携、あるいは創業支援といった広範囲な施策のもとに一定の成果を挙げてまいりました。ご承知のとおり、中勢北部サイエンスシティを中心とした積極的な企業誘致により、平成23年度だけをみても8社が誘致され、総投資額230億円、約300人の雇用が創出され、さらには世界の市場に新素材のフィルムを供給する工場の新たな稼働が期待されます。また、三重大学との連携や「創業サポーター ソケッ津」を発足させるなど起業家支援や人材育成などにも取り組まれています。しかしその一方で、年間多くの事業所が廃業していく現状に直視しなければなりません。

また、当地域には大学・短期大学・看護大学等、高等教育機関が集中し、市外からも多くの学生が学んでいます。しかし、本市に留まりたいと思っても就職が困難なことから、市外からの学生だけではなく、市内在住の学生も、就職するために本市を離れていきます。このように、当地域の大きな課題のひとつに、産業の活性化と働く場所の確保が挙げられます。

住環境については、交通・都市機能などが整備され、温かな風土と豊かな自然がある住み心地の良い地域であるとともに、医療機関も充実し、救急

(2) 市民の心をつなぐ

我が国では、全国的な人口減少が進むとともに、若者が減少し高齢者が増加する人口構成になってきており、介護老人福祉施設等の整備や福祉サービスの充実だけでなく、若者と高齢者が支えあう環境づくりや障がい者(児)だけでなく誰にでもやさしく、参加しやすいまちづくりが求められています。

このほか多様化している地域課題にも対応できるよう、地域だけでなく世代を超えたコミュニティの構築や活性化を図るなど、市民の心がつながり、お互いを支えあいながらいきいきと生活できる環境づくりを進めます。

(3) 市民のくらしを創る

市民や地域の生活を支える基盤として、現在取り組んでいる(仮称)津市産業・スポーツセンター、新斎場、新最終処分場・リサイクルセンターの整備、名松線の全線復旧、道路交通網や上下水道などの施設整備は、着実なる推進が求められており、また、市内経済の活性化や地域の経済基盤の維持のための企業誘致の促進や起業家の育成、農業従事者の意欲低迷の原因にも掲げられる獣害への対策、人口減少対策としての子育て・子育ての環境整備も必要です。

さらに、本市が出資する**第三セクター**^{*}の中には、経営のあり方を見直さなければならない状況も明らかになっており、第三セクターとの関わり方や第三セクターが抱える施設のあり方が問われています。

これらのことを踏まえ、市民のくらしを支える施設整備や経済対策などを推進し、しっかりとした市民の生活基盤づくりを進めます。

そして、これらの課題にしっかりと対応していくために、市民との対話と連携を市政運営の基本とし、「風格ある県都・津市」の創造に向け、高い自治意識を持つ市民に信頼される基礎自治体をめざします。

4 地域が望む将来のすがた

各地区地域審議会においてまとめられた、地域の思いや期待、地域が望む将来像は、次のとおりです(平成24年9月25日付けでまとめられた各地区地域審議会からの意見を原文のまま記載)。

第三セクター

国および地方公共団体が経営する公企業を第一セクター、私企業を第二セクター、それらとは異なる第三の方式による法人。日本では、国または地方公共団体が民間企業と共同出資によって設立した法人で、設立が比較的容易でその運営方式も自由な株式会社を指すことが多い。

●久居地域が望む将来像(久居地区地域審議会からの意見)

今後において、持続的に地域が輝いていくためには、「子どもたちが輝いている」、「働き盛りのお父さん、お母さんが輝いている」、「子育てを終え、人生後半にさしかかった人たちが輝いている」こと、つまり、「すべての人が輝き、地域に活気がある」まちづくりを進める必要があります。

特に、当地域は、自治会をはじめとする市民活動が活発な地域であり、その特色をさらに伸ばしていかなければなりません。しかし、昨今、少子高齢化をはじめとする地域を取り巻くさまざまな社会経済情勢等の変化により、この古き良き地域性の維持が難しくなっています。

今後もこれを維持向上させていくためには、日ごろから地域住民のコミュニティを大切に、連帯感を深めていく努力が必要であり、日常生活においても個人(家庭)が行うこと、地域住民と協力して行うことをそれぞれ認識し、家庭・地域の連帯意識のもとでの協力体制づくりが重要です。

このため当地域では、年代、性別など多様な人々が、市民参加のまちづくりを推進し、市民と行政が対等な立場でまちづくりを進め、「公助」を待つのではなく、住民一人ひとりが持てる力を出し合って、「自助」、「共助」に取り組む、地域の絆を糧にした新たなコミュニティの構築をめざしていきます。

また、当地域は、比較的平坦な高台が多く、地盤も強く、地震、洪水、津波等の心配も少なく、企業立地の最適地と考えます。新産業基盤の形成をめざし、土地利用を再検討するとともに、入り組んだ生活道路や空き家・老朽家屋の顕在化している地域の区画整理等、防災機能も視野に入れた住環境の整備により、勤住接近のまちづくりを進め、「環境と共生し、心豊かで元氣あふれる美しい県都」を先導する役割を果たせる地域づくりを進めます。

次に、各地域の特性に応じたまちづくりについては、津市総合計画では、久居地域には、3つの土地利用のゾーニング^{*}のうち、「都市ゾーン」と「農住ゾーン」の2つが存在しており、地域かがやきプログラムのエリアについても、前者が東部エリア、後者が中部エリアとなっています。

東部エリアの久居駅周辺地区は、市南部の玄関口として副都市核として位置づけられており、交流拠点としての都市機能の整備が進められています。同エリアでは、現在検討中のポルタひさいの再生及び久居駅東側周辺地区整備事業に絡めて、将来を見据えた整備方針を立て、

ゾーニング
各地域を用途別に区分すること。

医療体制の拡充のため、津市救急・健康相談ダイヤル24やドクターヘリの基地病院も三重大学医学部に整備されましたが、「動かない救急車」という言葉が物語るように救急医療体制には、喫緊の課題が山積んでいます。

さて、若い世代にとっては、保育所など保育環境も整っているといえますが、親子がふれあい、気軽に楽しめるような公園施設などが不足しています。高齢者に対しては、高齢化に対応した交通システムの構築が進んでおらず、商店の撤退も重なり、買物など日常生活に不便が生じています。

当地域には、古い町並みを残す一身田寺内町や恵日山観音寺など、多くの歴史的・文化的な資源があり、文化・芸術活動を展開する団体やグループも多くあります。しかし、活動及び練習場所の不足などにより、充実した活動を行う環境づくりや人材育成が必要な状況です。

また、安全・安心なまちづくりのため、東日本大震災以降、地域防災計画の徹底見直し、津波避難ビルの指定など防災・減災対策が着実に進められており、海岸堤防贅崎工区の整備も完了しましたが、ふるさと海岸堤防の早期完成や全住宅の早期耐震化、あるいは自主防災組織の育成など、課題も多く残っています。

これら残された課題の解決は、行政だけで成し得るものではなく、地域力そして住民の力を最大限に活用していくことが必要不可欠です。前述したとおり、幸いなことに当地域は高い自治意識のもと、地域が一体となって、まちづくりを進めており、地域コミュニティの意識が高い地域でもあります。

しかし、地域においてコミュニティ活動に取り組む拠点となる施設が不足していることから、活動をより活性化させるためには、拠点づくりや取組に対する一層の支援が必要です。

これからも、津市の中心地域として主導的役割を果たしていくため、当地域の住民自らがさまざまな課題に主体的に取り組むとともに、大学等の高等教育機関が集積した知の拠点としての特性、また、歴史的、文化的資源を活かした魅力あるまちづくりを進め、さらに、産業の活性化による雇用の創出を図り、子どもから高齢者まで多くの人が集い、移り住み、安心して暮らせる地域づくりをめざします。

により、地域ぐるみで支えあい、協力できる体制を充実し、高齢者の孤立化の防止をめざします。

高齢化問題は、災害時における共助のあり方と合わせて、薄れがちな地域の絆を大切に、対応することが重要です。

また、空き家、空き地対策については、早急にその対策を図る必要があります。

(4) まちの活性化（農業、漁業、産業振興等）

地産地消の促進、土地の有効利用等により、産業の振興を図り、まちの活性化を推進する必要があります。

農業や漁業においては、後継者を育てるには、かなりの年数が必要であり、人材のUターン・Iターンの促進や農地のあっせん・居住地の確保により、農業従事者を確保することや若者を漁協に入れるような体制づくりも必要です。

(5) 海岸地域の活性化

河芸地域の海という貴重な財産、資源を有効に活用するため、海岸堤防の改修と合わせて、海岸一帯の保全・活性化を図り、魅力ある海岸地域づくりをめざします。

マリナー河芸周辺から芦原海岸に至る海辺空間は、家族、親子が海と親しめる憩いの場として活用を進めます。

また、浜洲に建てられている建物は、老朽化が進んでおり、景観面や防災面からも対応を検討する必要があります。

こうした取組を進めることで、当地域は、安心して住み続けられるまちづくりをめざすと同時に、魅力ある海岸や地域の農産物・海産物を活かした、多くの人が訪れ交流ができるようなまちづくりをめざします。

●芸濃地域が望む将来像（芸濃地区地域審議会からの意見）

当地域は、合併に当たり以前からの懸案事項であった小中学校施設整備事業及び（仮称）芸濃幼稚園整備事業の2事業を合併合意事業に掲げました。

合併後、小中学校施設整備事業は完了しましたが、（仮称）芸濃幼稚園整備事業については、進展していません。

また、当地域の重点施策として、合併前より三重県に要望している県道の拡幅整備等についても未だ整備されておられません。

Uターン・Iターン

Uターンは、地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再びものの故郷に戻って働くこと。Iターンは、生まれ育った故郷以外の地域に就職・移住すること。

駅前の利便性を活かし、市民ホールや市民会館など賑わい性を高めるための都市機能の整備・充実を進めるとともに、中心市街地の商店街の活性化を促進するための、副都市核に相応しい整備が急務と考えます。

また、中部エリアは、本市の中でも、特に豊かな自然環境に恵まれた地域で、榊原温泉、青山高原がレクリエーションの拠点として位置づけられており、観光・レクリエーション、自然環境保全への取組が期待されます。同エリアでは、県道青山高原公園線、県道亀山白山線等アクセス道路の早期整備とともに、道の駅、自然学校などの拠点施設を整備し、農商工が連携する第6次産業の育成など農業の振興、加工場の建設、ジビエ料理のブランド化等による獣害対策と食肉活用、自然環境を活かした木工、竹細工などの体験学習、森林セラピー、ウォーキングなどの健康学習の推進、農家民宿、農作業体験施設などグリーンツーリズムに対応した環境整備など、観光型から体験型への転換を視野に、榊原地域全体の活性化をめざします。

●河芸地域が望む将来像（河芸地区地域審議会からの意見）

(1) 災害に強いまちづくり

南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、海岸堤防の抜本的な改修、海岸地域の避難経路の確保、さらに災害時のけが人や物資の輸送体制を確保するためのヘリポート等の整備などハード面の整備と合わせて、災害に対する危機感を住民が共有することにより、薄れがちな地域の絆を大切に、地域が一丸となって防災体制の確立と防災意識の高揚を図りながら、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。

(2) 道の駅の整備促進

道の駅の開業で、地域の農産物、海産物の新たな販路を得ることにより、農業や漁業など、産業の活性化に努めるとともに、津市の北の玄関口として、津市の特産品等の販売も行うことにより、訪れる人に津を知ってもらい、地域経済活動の活性化を図り、地域のふれあいの場、地域情報発信の拠点として活用をめざします。

(3) 高齢化問題の取組

河芸地域では、千里ヶ丘地区における高齢化率が顕著ですが、高齢化問題は、地域の共通の問題として取り組む必要があります。

行政はもとより、各種団体等の高齢化に向けてのさまざまな活動

第6次産業

一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す産業。

ジビエ料理

もともとフランス料理で、狩猟によって得られた鳥獣の肉を食材として使ったもの。

森林セラピー

医学的証拠に裏付けされる森林浴効果のことで、特にNPO法人森林セラピーソサイエティにより認定された地域を森林セラピー基地という。

グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

南海トラフ

静岡県の駿河湾から紀伊半島沖、四国沖を経て九州東方沖まで続く、約4,000mの海底の溝（トラフ）。海側のプレートが陸側のプレートの下に沈み込み、マグニチュード(M)7～8級の地震が繰り返し起きている。

的に、水の大切さ、いわゆる森の大切さなどを体験し、学んでいくことで、次世代を担う子ども達が健やかに育つ場「子育ての場」となるようにしていく方向での活用が望まれます。

このように、まず美里水源の森を「子育ての場」として位置づけ、ここが当該地域の地域づくりの一つの核となり、豊かな心の育つ町として地域全体で「子育て」を支援していくように地域の人材との連携を図るとともに、これらを含めた恵まれた自然環境や地域資源を積極的に活かし、地域内外への幅広い広がりをもとに交流人口の増加を図る中で、多様なアイデアを活かした輝く地域づくりを進め、緑と水と文化にまつまれた心育む「美しい里」づくりをめざします。

●安濃地域が望む将来像(安濃地区地域審議会からの意見)

少子高齢化が進む中、当地域においては、他地域と同様、独居世帯、高齢者世帯が増加傾向にあります。このため、当地域においても農業後継者不足の問題を抱えています。また、中山間部を有する地域でもあることから、獣害の問題が生じている点も他地域と共通であります。

このように、他地域と共通する事項は多々ありますが、今回特に当地域として、本市総合計画後期基本計画に反映させていただきたい最重要事項としては、河川管理を含む防災対策とスポーツ施設等地域の特性を活かした子育て、教育についてであります。当地域には、安濃川と穴倉川という河川が流れており、両川とも豪雨の際には、水位が上昇し、特に穴倉川流域付近の住民は常に避難の不安や危険にさらされています。自然環境の整備、河川のしゅんせつ等により、水害の防止を図れるので、三重県に強く要望していくことが大切であります。また、当地域には、地域内に影響を及ぼすと考えられる活断層が走っており、直下型地震が起きる心配もあります。

これらのことから、地域住民は防災に高い関心を持っており、住民と行政が一体となって取り組んでいくことにより、災害に強い安全で安心なまちづくりをめざします。

さらに、農業基盤の整備により利用集積や、大規模農業への転換を図り、また、スポーツ施設を利用したソフト面を充実することで、住民の体力向上を図り、地域全体を活性化し、明るいまちづくりをめざします。そのためには、将来を担う地域の子どもたちを地域全体で大切に育み、守ることによって、郷土を愛し、地域の大きな原動力になるような

そのような状況下において、当地域では、本市総合計画に沿って、龍王桜マラソン&ウォーキング大会やGeinoX'masなどのイベント開催、錫杖湖周辺の四季折々の自然に親しめる環境整備や石山観音公園などの歴史的資源のPR活動などを通じ、地域の魅力アップに取り組んできました。

これらを踏まえ、後期基本計画において、次のような取組が必要です。

- (1) 幼保一体化をめざした施設の整備については、入所待ち待機児童の解消等を図り、保護者のニーズ等を考慮し、国の動向を踏まえた取組が必要です。
- (2) 錫杖湖水荘及び周辺施設においては、引き続き県道津芸濃大山田線の早期拡幅を含めた環境整備を行うとともに、石山観音公園は、駐車場の拡大等を含めた施設整備を行い、観光客の増加を図る取組が必要です。
- また、既存の観光施設の利用方法について、現在の使用形態に捉われず幅広い利用方法についての検討が必要です。
- (3) 旧安西・雲林院小学校の施設については、地域の意向に配慮し有効的な活用を図るとともに、旧明村役場庁舎についても、早急な保存と有効的な活用への取組が必要です。
- (4) 人口減少については、現状の要因を調査研究し、企業や施設の誘致を図るなど人口減少を抑制し、交流人口の拡大を図る施策への取組が必要です。

以上のような取組を推し進めることにより、地域資源を活かした活発なまちづくりをめざします。

●美里地域が望む将来像(美里地区地域審議会からの意見)

美里地域においては、旧美里村時代からの大きな課題の一つとして、津市水道局所有地の有効活用について検討がなされており、**水源かん養**機能を保全しつつ住民の憩いの場・交流の拠点としての活用が期待されています。

その実現のため、「美里水源の森」として、具体的な整備計画に基づき長期的な視野にたった取組が求められる中で、その場所が特に子どもの「学びの場」、「体験の場」、「交流の場」そして「遊びの場」となるような内容を主たるものとして整備を進めていき、そこで子どもが自発

水源かん養
森林の土壌が雨水を吸収して水源を保ち、あわせて河川の流量を調節する働き。

「人」づくりに取り組みます。

安濃地域の山、川、豊かな自然を大切にしながら、環境に配慮した人に優しいまちづくりに地域全体で取り組んでいきます。

●香良洲地域が望む将来像(香良洲地区地域審議会からの意見)

国と地方との役割分担を明確にした地方分権一括法が施行されたことにより、地方自治制度は一新され、市町村はもとよりそこに住む住民の責任と役割が増大されたと考えます。

行政には限界があり、住民自治の充実が求められることから、地域のことを一番知っている地域住民が、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という高い自治意識のもと、現状の人と人のつながりにおける課題や災害に対する危機感を共有し、地域が一丸となってその課題などに向かっていくことが必要です。

当該地域は、これまで海拔0mという土地柄から水害対策に力を入れ、雲出川堤防改修、ふるさと海岸整備事業による堤防改修、そして現在は雲出古川の堤防改修を国直轄で行っています。

さらに、水害に強いまちづくりとして、公共下水道事業により雨水ポンプ場を3箇所、それに流入する雨水幹線を整備するなどの雨水排水対策としてさまざまな施策を展開してきています。

ところが平成23年3月11日に発生した東日本大震災による津波被害の反省から防災より減災に努めるという方向に向かいつつあります。

今、津波対策においては、「より遠くへより高くへ」と逃げることで減災に繋がるとして、香良洲では高茶屋方面の高台をめざせと言われております。現在の老朽化した香良洲橋は津波の前の地震には耐えられず多くの住民は「橋は落ちる。」と考えております。しかし高台をめざすには、この橋は「命の橋」として逃げるには必要不可欠な橋です。何故なら、松阪側も伊倉津側も、迅速に高台をめざすためにはかなり時間的ロスになるからです。香良洲では昔から西をめざせという言い伝えもあり、香良洲住民にとって西に向かいたくなるのは心理的にも当然です。

また災害時における物資等のより安全な供給路の確保は、私たち住民が安心して生活するのに欠かせないものです。

これを実現するためには、早期に香良洲橋の架け替えを行い、さら

に、より高くへの施策としては、小・中学校の屋上フェンス設置による避難場所対策や3階以上の建物に避難場所指定を行っています。しかし収容人員は地域の住民はもとより観光客がいる場合には到底対応できる面積は確保できません。そのためには町内の工業専用地域の利活用として、緊急時に要援護者の避難場所となる高台を造り、さらに、高台にはメガソーラー等の誘致を図り、自然エネルギー事業を取り組めば敷地の有効利用が図れ、周囲に桜を植栽すればかつての香良洲にあった桜並木が復元でき、地域住民のシンボリックな場所になるものと考えます。

このため地域住民は一丸となって香良洲橋の早期架け替えを力強く推し進めるとともに、要援護者にとっても安全で安心できる減災のまちづくりに取り組み、地域の絆を糧として、誰もが住みやすく災害に強い地域をめざします。

●一志地域が望む将来像(一志地区地域審議会からの意見)

近年の世界的な経済状況の悪化、急速な高齢化や雇用不安、さらに地球規模での環境への意識の高まる中、国、地方においては、地方分権と地域主権型社会への移行を進めており、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、今後も生活様式の変化に伴うニーズは、多様化、高度化することが予想されます。

このような中、私たちのまちにおいても、地域住民が自らの判断と責任のもとに、地域が抱えるさまざまな課題に取り組めるような地域づくりを進めていかなければならないと考えます。

さらに当地域は、これまで自然と地域、産業と生活空間が調和したまちや、福祉・教育・防災・文化のまちづくりに力を入れ、とことめの里一志の整備・学校整備や、ケーブルテレビシステム事業など施策を展開してきています。

平成17年度には、とことめの里一志周辺の土地を購入しており、これを活用してとことめの里一志周辺整備としたまちづくりを進める必要があります。

将来、住民一人ひとりが輝き、一志に住んでよかった、今後も住み続けたいと思えるまちづくりが大切です。

これを実現するためには、とことめの里一志周辺の市有地を有効活用し、体育館・消防・防災施設としての整備や、小学校の再編に伴う校舎

メガソーラー
出力1メガワット(1MW
=1,000kW)以上の大規模な太陽光発電施設。

せる地域づくりが求められています。

幸いにも、当地域には県立一志病院があり、訪問診療、訪問看護、予防医療といった家庭医療に取り組まれています。医療機関が単独で担うのではなく、行政と地域住民の協力で進めることが不可欠です。

誰もが安心して暮らせる医療体制の確立に向けた取組を進められたい。

(3) 地域資源の保存について

白山地域には、青山高原、東海自然歩道をはじめ、亀ヶ広、布引の滝、家城ラインなどの景観・景勝に優れた地や、初瀬街道並びにその宿場跡、白鷺伝説や古代から近世の史実に関する遺物や建物が多く保存されています。その魅力を発信し、集客の充実を図ることが必要です。

このため、既存の地域資源の保全はもちろん、さらなる資源の掘り起こしにより、きめ細やかに地域の魅力アップをするとともに、「語り部」の資質向上や案内標識等の施設整備が恒常的にできるような施策を進められたい。

こうした取組を進めることで、農業を守り、育てるとともに地域医療体制を確立することで、地域の住民が安心して住み続けられる地域であるとともに当地域の名所・旧跡を活かした魅力を発信することで多くの人が訪れるまちづくりをめざします。

●美杉地域が望む将来像(美杉地区地域審議会からの意見)

美杉地域は、平成22年に津市総合計画の基本理念を踏まえ、自立促進に向けた総合的・計画的な推進を図るため、過疎地域自立促進特別措置法に基づき「過疎地域自立促進計画」が策定されました。

過疎地域である当地域は、市の最も南に位置し、面積は206.7km²と市域の約29%を占め、その約90%が森林という、他の地域にはない特異な地勢を形成しています。この広大な地域内での交流も不便を極めています。このような地理的悪条件の影響を受けて、高齢化率がすでに50%を超え、平成23年度の1年間で170人の人口が減少するなど、突出した過疎化、少子高齢化地域となっています。

広域化した行政に頼るだけでは、この過疎化、少子高齢化に歯止め

への新設道路整備、また、温泉施設の市場調査を含めた経営改善を行い、地域の活性化を図らなければなりません。

災害に強いまちづくりとして、自主防災組織の強化を図り、防災対策を進めなければなりません。

特に、水害が懸念される地域は、河川改修を含め早急な対策が必要であります。

また、農業の活性化については、農業経営基盤の整備強化を進め農家の経営規模を拡大し、効率的で安定した農業をめざし、将来の担い手となる元気な農業後継者を確保し、獣害対策にも取り組み、さらに、農地は、生産物を作るだけでなく、景観がもたらす癒しの効果、水源のかん養など環境保全も担っていることを強く認識しなければなりません。

これらのことを、行政と市民が共通の現状認識に立って共有しながら、地域のさまざまな力を結集して、とことめの里一志を中心とした自然と地域が調和したまちづくりをめざします。

●白山地域が望む将来像(白山地区地域審議会からの意見)

(1) 農業の振興について

白山地域は、雲出川や初瀬街道を中心に開けた農業を主とする中山間地域です。現在、サルやシカ等による農作物被害が急増し、その対策に苦慮している現状です。地域の経済的損失ばかりでなく、生産者の生産気力を衰退させ、耕作放棄地につながることを懸念しています。

このため、防護柵設置等への支援や個体調整、生息地の管理等を力強く推し進めるとともに、加害している動物は何か、被害の状況・対策はどうだったか、被害を受けている生産者の獣害に対する意識など現状を把握し、地域一丸となって獣害対策に取り組むことが必要です。

また、経営の安定化を図るため、特産物のブランド化等により付加価値を高める研究開発や、消費拡大ができるよう都市部への情報発信の支援策を拡充していただきたい。

さらに、用排水路や農道などの基盤整備を推進し、農地の保全・環境を守り農業の振興を図られたい。

(2) 地域医療について

過疎化や高齢化が進行する現在、高齢者の健康づくりや外出支援など地域の医療機関や団体等と連携しながら、健康で安心して暮ら

をかけることはできないとの認識から、前期基本計画南部エリアにおける地域かがやきプログラムに示された、「過疎化・高齢化が進行するなか、集落を維持する観点からも、高齢者の豊かな経験と知識の活用」を図り、「人と人とのつながりを大切にしたい心豊かな地域コミュニティの形成をめざし」、平成21年度から、各地域において、住民の自主的組織としての地域づくり協議会の設立に着手し、平成23年度にはすべての地域において地域づくり協議会が設立されました。

また、歴史・文化の保全を図り活用を進める「伊勢本街道を活かした地域づくり協議会」、地域の新たな特産品の研究開発をめざす「美杉地域新食材育成活性化推進協議会」、東海地方で初めて認定を受けた森林セラピー基地事業の推進のため、「津市森林セラピー基地運営協議会」が設立され、それぞれ住民主体で活動しています。

さらに、各協議会等の連絡・連携を促進する「美杉地域まちづくり推進連絡協議会」が設立され、ここに、「人と人とのつながりを大切にしたい心豊かな地域コミュニティの形成」のための基礎が確立されました。前期基本計画の南部エリアにおける地域かがやきプログラムは、これらの各協議会等と行政の協働による活動により推進されてきました。

本審議会は、これまでの5回に及び協議の中で、今後の5年後の当地域の姿として、少子高齢化地域からの脱却をめざすため、地域資源を有効に活用した地域の活性化を図り、安全で安心して暮らせる地域づくりをめざすこととしました。

これを実現するためには、地域医療を充実させること、交通手段が乏しい当地域の実情に合った公共交通システムを整備すること、災害時の孤立化の防止と交流人口を増加させるための幹線道路を整備することが必要不可欠であると考えます。

さらには、平成28年度に運行が再開される予定のJR東海名松線を有効に活用すること、高齢化が著しい当地域における地域福祉を充実させるための先進的な試みを行うこと、未だに抜本的な方策が見当たらない災害対策へのさらなる取組を行うことも、当地域にとっては重要な課題です。

これらの課題のどれをとっても、それぞれが関連しているため、住民自らが危機意識を持ち、行政をはじめ自治会、各協議会や各種団体等と協働し、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現のために取り組みます。

第3項 計画フレーム

1 計画フレームの考え方

- 計画フレームは、これまでの本市のすう勢が継続すると仮定して推計を行った「すう勢値」と、定住の促進や産業活性化のための方策などを展開することによって、めざすことが可能な水準を試算した「目標値」の2種類を設定します。

2 人口

(1) 総人口

- 本市の人口は、国勢調査によると平成12年から平成17年にかけては0.7%増加しましたが、平成17年から平成22年には0.9%の減少に転じて、約28万9千人となりました。
- 今後も全国的な動向、三重県の動向と同様に、人口減少が本格的に進むと予想され、平成29年には約28万1千人程度となると見込まれます。
- しかしながら、定住促進、産業活性化などを積極的に推進することにより、人口減少の程度の緩和を図り、目標値としてはすう勢値と比べて3千人程度の増加を想定します。

| | 平成17年 2005年 | 平成22年 2010年 | 平成24年 2012年 | 平成29年 2017年 | |
|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| | | | | すう勢値 | 目標値 |
| 人口(千人) | 292 | 289 | 287 | 281 | 284 |

資料:国勢調査、住民基本台帳、外国人登録

すう勢値
これまでの傾向が将来にわたって続くものと仮定して推計した値。

(2) 年齢別人口

- 本市においては、全国、三重県と同様に少子高齢化が進んできており、今後もその一層の進展が予想され、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15～64歳)が減少し続ける一方で、高齢者人口(65歳以上)が急速に増加し平成29年には28.3%に上昇すると予想されます。
- 平成22年と比較して平成29年には、年少人口は約1千人減少、生産年齢人口は約1万5千人減少するのに対して、高齢者人口は約9千人増加すると見込まれます。
- 目標値は、まちづくりの積極的な推進を図ることで、すう勢値と比べて、生産年齢人口で約2千人の増加を想定します。

| | | | 平成17年 2005年 | 平成22年 2010年 | 平成24年 2012年 | 平成29年 2017年 | |
|--------------------|------|------|----------------|----------------|----------------|----------------|------|
| | | | | | | すう勢値 | 目標値 |
| 総人口 | (千人) | | 292 | 289 | 287 | 281 | 284 |
| 年少人口 (15歳未満) | 実数 | (千人) | 41 | 38 | 38 | 37 | 37 |
| | 割合 | (%) | 14.0 | 13.2 | 13.2 | 13.1 | 13.2 |
| 生産年齢人口 (15～64歳) | 実数 | (千人) | 189 | 180 | 177 | 165 | 167 |
| | 割合 | (%) | 64.7 | 62.0 | 61.7 | 58.6 | 58.8 |
| 高齢者人口 (65歳以上) | 実数 | (千人) | 62 | 71 | 72 | 80 | 80 |
| | 割合 | (%) | 21.3 | 24.7 | 25.1 | 28.3 | 28.0 |

資料:国勢調査、住民基本台帳、外国人登録
注:百人の位で四捨五入しているため、合計値は一致しない場合がある。

3 世帯

- 世帯数は、人口が減少基調のなかにおいても、世帯分離や高齢化などの進展により、単身世帯や夫婦のみ世帯が増加し、しばらくは増加するものと予想され、平成29年には約12万5千世帯程度になると見込まれます。
- 目標値は、人口定住策等を図ることにより、すう勢値よりも約1千3百世帯程度の増加を想定します。

| | 平成17年 2005年 | 平成22年 2010年 | 平成24年 2012年 | 平成29年 2017年 | |
|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----|
| | | | | すう勢値 | 目標値 |
| 世帯数(千世帯) | 115 | 121 | 121 | 125 | 126 |

資料:国勢調査、住民基本台帳、外国人登録

4 就業人口

- 本市の就業人口^{*}は、生産年齢人口(15～64歳)の動向と同様に減少しており、平成22年には約13万4千人となりました。
- 今後も、人口減少や少子高齢化などの影響から減少を続けるものと予想され、平成29年には約12万7千人程度になると見込まれます。
- 目標値は、産業振興などの積極的な推進により、就業人口全体ですう勢値よりも約1千4百人の増加、うちサービス業を中心とする第3次就業者数では約1千人の増加を想定します。

| | | 平成17年 2005年 | 平成22年 2010年 | 平成24年 2012年 [*] | 平成29年 2017年 | | |
|--------|------|----------------|----------------|-----------------------------|----------------|------|------|
| | | | | | すう勢値 | 目標値 | |
| 就業人口総数 | (千人) | 140 | 134 | 132 | 127 | 129 | |
| 第1次産業 | 実数 | (千人) | 5 | 4 | 4 | 3 | 3 |
| | 割合 | (%) | 3.6 | 2.8 | 2.7 | 2.2 | 2.2 |
| 第2次産業 | 実数 | (千人) | 39 | 35 | 34 | 30 | 30 |
| | 割合 | (%) | 27.8 | 25.9 | 25.4 | 23.5 | 23.5 |
| 第3次産業 | 実数 | (千人) | 96 | 89 | 95 | 95 | 96 |
| | 割合 | (%) | 68.6 | 71.3 | 71.9 | 74.3 | 74.3 |

資料:国勢調査、住民基本台帳、外国人登録
注:百人の位で四捨五入しているため、合計値は一致しない場合がある。
^{*}平成24年度は、平成22年度国勢調査の数値をもとに推計

就業人口

市内在住者で、調査期間中に収入になる仕事を少しでもした人の人数。

5 市内総生産

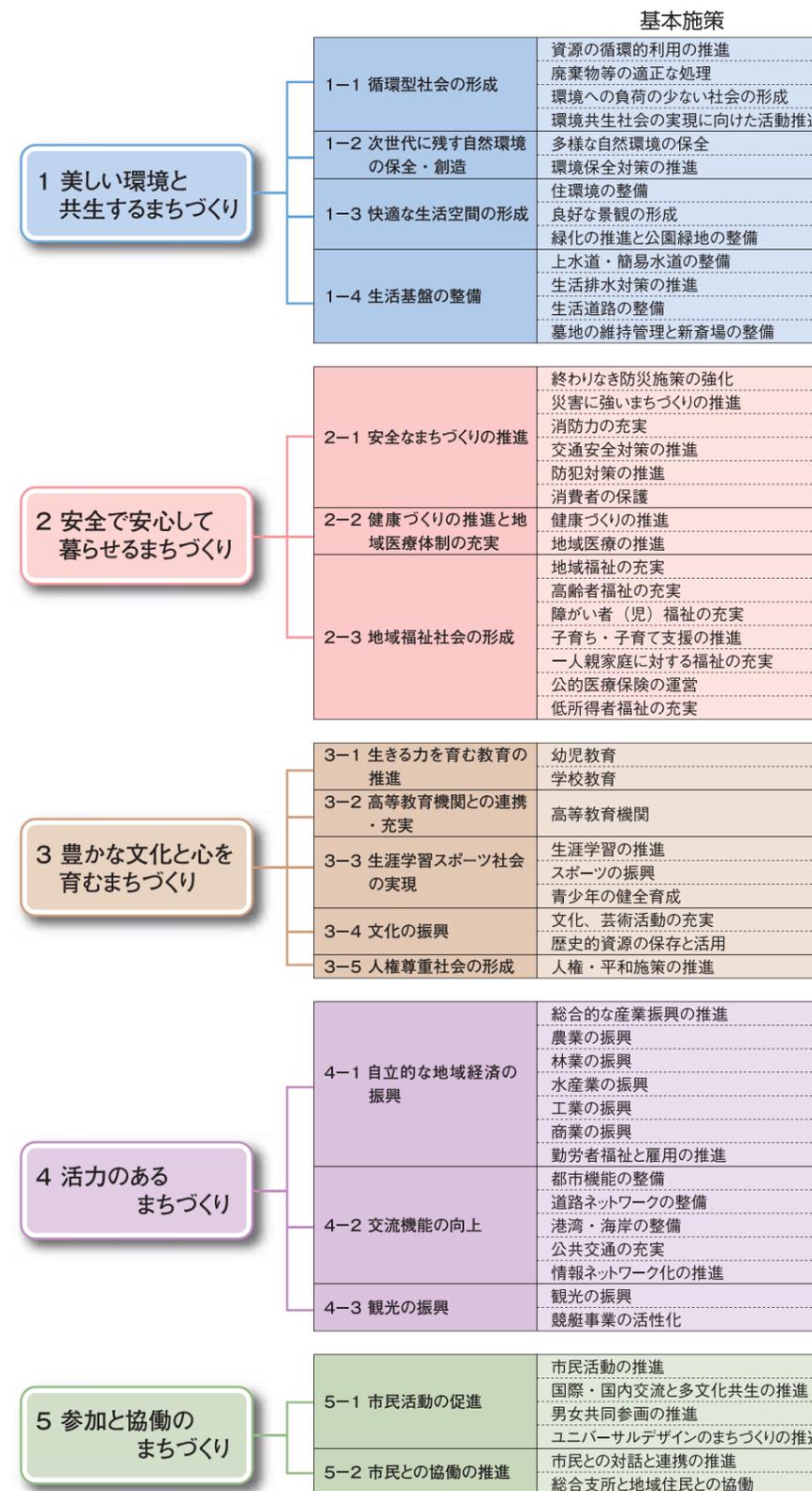
- 本市の市内総生産額は、平成19年にかけて増加したものの、それを境に若干減少しており、平成21年には約1兆2,094億円となりました。
- 今後は市内の就業者数が減少する一方、企業等の生産性の向上により平成29年には現在とほぼ同じ1兆2,000億円の規模に回復することが予想されます。
- 目標値は、積極的な産業振興策などにより、すう勢値よりも第2次産業で約37億円程度、第3次産業で約96億円程度、全体で約130億円程度の増加を想定します。

| | | 平成16年 2004年 | 平成21年 2009年 | 平成24年 2012年* | 平成29年 2017年 | |
|--------|---------|----------------|----------------|-----------------|----------------|--------|
| | | | | | すう勢値 | 目標値 |
| 市内総生産額 | (億円) | 12,090 | 12,094 | 12,456 | 12,139 | 12,269 |
| 第1次産業 | 実数 (億円) | 140 | 102 | 110 | 77 | 77 |
| | 割合 (%) | 1.2 | 0.9 | 0.9 | 0.6 | 0.6 |
| 第2次産業 | 実数 (億円) | 3,820 | 3,817 | 3,857 | 3,510 | 3,547 |
| | 割合 (%) | 31.6 | 31.9 | 31.0 | 28.9 | 28.9 |
| 第3次産業 | 実数 (億円) | 8,130 | 8,633 | 8,972 | 9,018 | 9,114 |
| | 割合 (%) | 67.2 | 71.0 | 72.0 | 74.3 | 74.3 |

資料:「平成21年度三重県の市町民経済計算」、三重県「県政ビジョン基礎調査」2012.3を参考に市内就業者当たりの生産額を算出し、労働生産性向上を加味して算出

注:各産業の生産額は帰属利子を含むため、第1次から3次産業を合計すると市内総生産額を超える。
*平成24年度は平成21年度の数値をもとに推計

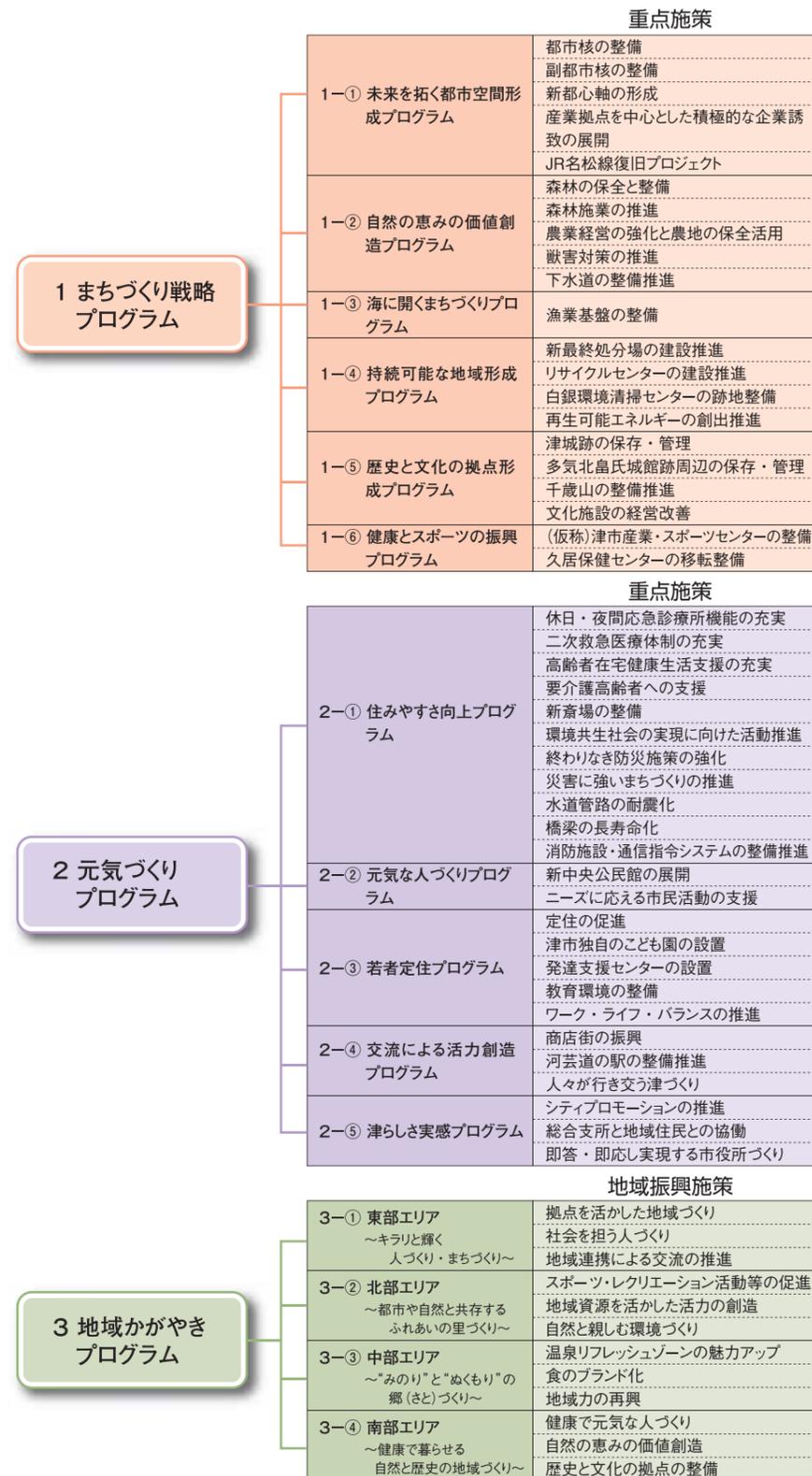
施策体系図



市内総生産

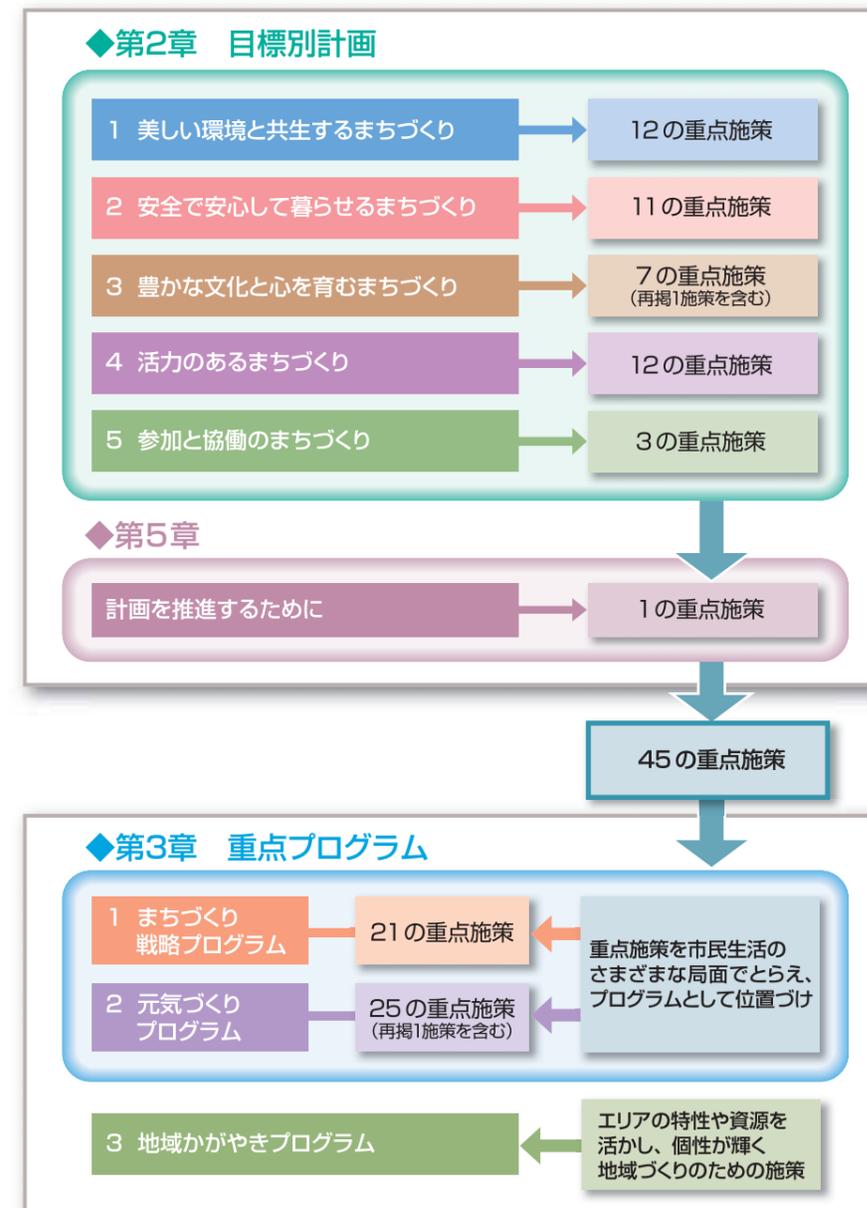
市内に所在する生産主体が生産活動を行った結果、新たに生み出された付加価値の総計で、生産総額から中間投入(原材料、燃料などの物的経費)を控除したもの。

重点プログラムの体系図



後期基本計画における目標別計画等と重点プログラムの関係

- 目標別計画は、基本構想に掲げる5つのまちづくりの目標別に各施策を位置づけるとともに、45の重点施策を設定しています。
- 重点プログラムは、基本構想に掲げる「まちづくり戦略プログラム」、「元気づくりプログラム」、「地域かがやきプログラム」の3つで構成されています。
- 目標別計画に設定した重点施策を「まちづくり戦略プログラム」と「元気づくりプログラム」の2つの重点プログラムに位置づけると以下の表のイメージになります。



第2章 目標別計画

目標別計画の見方

第2章 目標別計画

1 美しい環境と共生するまちづくり

1-1 循環型社会の形成

第1項 資源の循環的利用の推進

【現状と課題】

- 大量生産・消費・廃棄型の経済活動は、生活に物質的な豊かさをもたらした反面、環境への負荷を増大させ、地球環境に大きな影響を与えています。
- ごみの発生抑制や再生資源の利用拡大のため、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進などの啓発活動や、市内店舗でのレジ袋の有料化による、レジ袋の利用削減を図っています。
- また、リサイクル資源回収活動を支援することにより、実施団体は増加し、ごみの減量化と再資源化が進んでいます。
- 平成21年4月からごみの分別区分を市内で統一したことと合わせ、ごみ分別ガイドブックを作成し、全戸に配布することによりごみの分別の徹底を図っています。
- 1人1日当たりのごみの排出量は、平成20年度1,037gから平成23年度962gまで75g減少しています。
- 一方、ごみのリサイクル率は、平成20年度28.9%、平成21年度26.9%、平成22年度23.9%、平成23年度24.2%と止まっている傾向にあります。
- ごみの発生抑制や再生資源の利用拡大を進めるには市民の意識改革が必要であるため、今後も継続的な啓発活動や市民が取り組む活動への支援を図ることが必要です。

まちづくりの施策体系
基本構想で設定したまちづくりの目標と施策体系を記載しています。

【現状と課題】
この項目では、前期基本計画期間中の取組状況を点検し検証した内容や、住民意識調査の結果、客観的なデータによる社会情勢の変化などから把握できる、本市を取り巻く現状と課題を記載しています。

【施策の体系】
基本施策のもとで取り組む各施策の内容を体系的に一覧表示しています。

【施策の内容】
【施策の体系】に記載された項目ごとに施策の取組の方向性を記載しています。

基本施策

- 資源の循環的利用の推進
- ごみゼロ社会の実現に向けた3Rの推進
- 再生資源の利用拡大

施策の内容

① ごみゼロ社会の実現に向けた3Rの推進

① ①ごみの発生抑制

- 3Rの推進や再生資源の利用拡大のため、広報誌・市ホームページ・環境だよりなどの媒体の活用や、イベントなどの機会において啓発活動を実施します。
- ごみの発生を抑制するため、生ごみ処理機等の購入の支援や、生ごみの減量化、堆肥化を促進します。
- 事業者一般廃棄物の減量化を進めるため、事業者による減量計画の作成を促進します。
- ごみの発生抑制を図るため、ごみ処理の効率化・有料化の調査研究を行い、可能な取組を推進します。

② 再利用・再生利用

- 地域におけるリサイクル資源の回収を促進するため、各種団体によるリサイクル資源の回収活動への支援及びエコステーションの整備・運営を継続します。
- ごみの減量化と再資源化を推進するため、ガイドブックの配布や自治会等への説明会の開催等によりごみの分別を徹底します。
- リサイクル商品や再利用が可能なリターナブル品を推奨します。

② ② 再生資源の利用拡大

- リサイクル製品の普及のため、グリーン商品の購入を促進します。
- 市民がグリーンコンシューマー（環境に配慮した賢い消費者）になるための啓発を行います。

1 美しい環境と共生するまちづくり

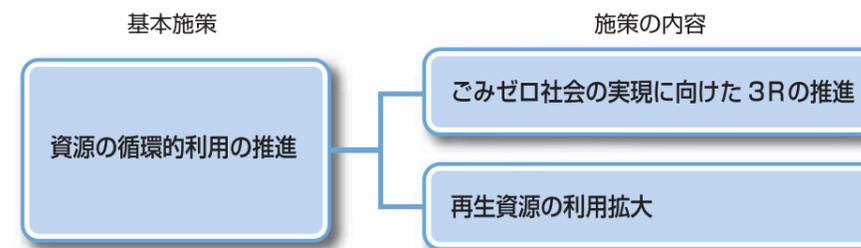
1-1 循環型社会の形成

第1項 資源の循環的利用の推進

【現状と課題】

- 大量生産・消費・廃棄型の経済活動は、生活に物質的な豊かさをもたらした反面、環境への負荷を増大させ、地球環境に大きな影響を与えています。
- ごみの発生抑制や再生資源の利用拡大のため、**3R**（リデュース、リユース、リサイクル）の推進などの啓発活動や、市内店舗でのレジ袋の有料化により、レジ袋の利用削減を図っています。
- また、リサイクル資源回収活動を支援することにより、実施団体は増加し、ごみの減量化と再資源化が進んでいます。
- 平成21年4月からごみの分別区分を市内で統一したことと合わせ、ごみ分別ガイドブックを作成し、全戸に配布することによりごみの分別の徹底を図っています。
- 1人1日当たりのごみの排出量は、平成20年度1,037gから平成23年度962gまで75g減少しています。
- 一方、ごみのリサイクル率は、平成20年度28.9%、平成21年度26.9%、平成22年度23.9%、平成23年度24.2%と止まっている傾向にあります。
- ごみの発生抑制や再生資源の利用拡大を進めるには市民の意識改革が必要であるため、今後も継続的な啓発活動や市民が取り組む活動への支援を充実することが必要です。

【施策の体系】



3R
Reduce（リデュース）物を大切に使う。Reuse（リユース）繰り返し使う。Recycle（リサイクル）再び資源として利用する。この3つの言葉の頭文字をとって「スリーアール（3R）」と呼ぶ。